



大本組が大本組<1793>株式の大量保有報告書を提出



大本組<1793>について、大本組が5月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。(3)」によるもの。

報告書によると、大本組の大本組株式保有比率は、7.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月27日。